

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
和歌山県

3. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 304,416千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、本県において高い死亡率にある「がん」の医療を行う医療機関の設備の高度化を支援することで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がん死亡率を低下させる必要がある。 アウトカム指標： 年齢調整死亡率 82.2 (H29) →77.9 (H29) →71.6 (R2)	
事業の内容（当初計画）	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機器整備を行う病院数 10カ所	
アウトプット指標（達成値）	医療機器整備を行った病院数 平成28年度 9カ所、令和元年度 8カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 年齢調整死亡率（75歳未満） 82.2（平成26年）→77.9（平成29年） ※1年以内では観察することができない。 今後公表される統計により達成値を測る。 （1）事業の有効性 がん（悪性新生物）による死亡率が全国で10位（出典：国立がん研究センターがん情報サービス[平成29年がん登録・統計]）であり、ここ数年も高率、高い順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援し、がん治療の体制整備を図ることができた。 （2）事業の効率性 設備整備にあたって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 151,304 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p><平成 30 年度まで></p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p><令和元年度以降></p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p><平成 30 年度まで></p> <p>平成 30 年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加（現状 40%弱→50%）</p> <p><令和元年度></p> <p>医療的ケア児等の支援に関係する医療・保健・障害福祉・保育・教育の関係者が一堂に会する協議会等を設置し、連携する体制を、令和元年度中に県内 8 つの障害福祉圏域全てに構築する。</p> <p><令和 2 年度以降></p> <p>各圏域等に設置された医療的ケア児等に関する協議の場に、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児等に関する様々な課題解決に取り組む。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p><令和元年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わ 	

	る人材を養成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立 <p><令和元年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための「協議の場」を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 5,481 回/年（令和元年度） ・県及び 6 圏域に、医療的ケア児等に関する協議の場を設置。 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター 67 人養成
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケア児等に関する協議の場 8 圏域中 6 圏域に設置。 協議の場設置に至らなかった 2 圏域に対して、設置を要請。</p> <p>（1）事業の有効性 医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 26,409 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人（H28）→160 人（R8）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人（H27）→350 人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療枠等卒業医師数（累計） 平成 28 年度 288 人、令和元年度 387 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人（平成 28 年度）→ 49 人（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成を支援しており、その医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 産科医師確保対策	【総事業費】 26,982 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 令和 2 年度までに 7 名の増（平成 28 年 4 月現在 54 名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師）に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外に P R する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・研究資金の貸与者 令和 2 年度末までに 7 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修・研究資金の貸与者数</p> <p>(H28) 0 名</p> <p>(H29) 研修資金 1 名、研究資金 1 名</p> <p>(H30) 研修資金 1 名</p> <p>(R01) 研修資金 1 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の産科医師数 54 名 (R2. 4)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修・研究資金制度及び本県産科医療を県内外に積極的に P R したことにより、和歌山県立医科大学附属病院の入局者を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 W E B を用いることにより、県内外の研修医及び産婦人科医師に対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することができた。</p>	
その他		